

豊島区西部上空を通過する羽田空港増便計画についての意見を聞く住民アンケートを実施することについての請願

紹介議員

島崎昭彦

豊島区議会議長 磯 一昭 様

請願の趣旨

8月8日に石井国土交通大臣が、豊島区西部地区を通過する、羽田空港増便計画に基づく都心低空飛行ルートの運用を、来年3月29日から開始することを発表しました。西部地区に住む住民は未だ不安の中にいることを踏まえアンケート実施の請願を提出します。本請願は「区民の声を直接国に届けたい」というのが趣旨であり、羽田空港増便計画に対して、賛成か反対かを問うたものではありません。

請願の理由は次のとおりです。

- 1) 羽田空港増便計画は、豊島区西部を低空で頻繁に飛行するため、その騒音・振動・落下物・大気汚染の危険性・機体の威圧感等は、新空路直下の区民の、健康で安全な生活に一律に影響を与えます。
- 2) 羽田空港増便計画の実施は、東京オリンピック開催期間だけという一時的なものではなく、2世代、3世代と続く、半永久的なものです。そのため、オリンピックという祭典に流されるのではなく、区民の生活目線で冷静に判断されるべきものです。
- 3) 今年、5月31日、6月7日の国土交通省による教室型説明会では、各回140名ほどの参加者があり、席もほぼ埋まる盛況をみせましたが、時間切れで、質問をできずに終わる区民も多く見られました。また、夜7時から開始だったため、子育て世帯や女性の参加が少なく、実際の飛行時間15:00～19:00に、通学・通園・放課後の活動などで最も影響を受ける子供や子育て世帯、そして女性から、疑問や意見を聞くことができていません。
- 4) 一方、同じ説明会において、「区は何をしているのか」という怒りの意見もありました。これは、羽田空港増便計画に対して、豊島区が、区民のために目に見える活動をしてこなかったためと思われる。豊島区は、増便計画に対して、区民から直接意見を聞き、区民の側に立った独自の見解を持つべき

です。

- 5) 国土交通大臣は、3月19日の記者会見で「地元の理解を得たのち正式に手続きを進める」、また、国会の大臣答弁で「地元とは地方公共団体、住民、議会を想定している」と答えています。地元の一角である「住民」が、理解をしたかどうかを確認する行為は、一連の手続きの中で必要なステップと考えます。
- 6) そもそも、豊島区西部の新空路直下の区民は、増便計画に対して、直接的に影響を受ける関係者の立場にあります。従って、増便計画に対して意見を言う権利を有します。そして、豊島区は、新空路直下の区民の考えを確認して、その意思を国（国土交通省）及び東京都に、申し入れる役割があります。
- 7) 8月7日の「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」において、東京都などの関係地方公共団体の代表者が、新空路の容認をしています。国土交通省航空局長は、これをもって「地元の理解」を得るプロセスを終えたと判断したと述べています。前述の国土交通大臣の答弁を踏まえれば、まさに「住民不在」のまま、新空路の運用を始めようとしています。速やかに住民の意思をまとめ、是正する必要があります。
- 8) 航空法に基づく「制限表面の設定」の告示が予定されています。これにより、実質的に建築物の高さ制限が行われるため、設定される高さや範囲によっては、豊島区の経済活動へ重大な影響を与えます。区が影響度を予測する場合、この要素の検討は欠かせません
よって、下記事項についてお願いします。

－ 記 －

1. 国土交通省の教室型説明会で開催案内を配布した、新空路から両側500mの範囲内の区民に対して、羽田空港増便計画についての意見を聞く住民アンケートを、豊島区が実施すること。
2. 住民アンケートで得られた羽田空港増便計画への意見等を集計し、その結果を公表すると共に、国（国土交通省）及び東京都に、結果を尊重するように申し入れること。
3. 住民アンケートでの判断材料の一つとして、羽田空港増便計画が区民に与える影響を、豊島区が独自で分析・試算・評価したものを、事前に区民へ提示すること。

以上